

令和4年（2022年）12月8日
危機管理・感染症対策調査特別委員会資料
総務部防災危機管理課
地域支えあい推進部地域活動推進課

消防署による個人情報の漏洩について

令和4年12月6日に、東京消防庁より特殊詐欺事件に関与した疑いで逮捕された野方消防署職員の自宅から「中野区見守り対象者名簿」の一部（写し）が発見されたと、報道発表があった。

このことに伴い、名簿に掲載された個人情報が第三者に提供され、悪用される可能性が否定できないため、以下のとおり名簿掲載者に対して詐欺被害等への注意喚起を行う。

1 対象者

令和3年度（2021年度）中野区見守り対象者名簿掲載者（野方消防署管内）
約15,000人

2 注意喚起

- （1）名簿掲載者への注意喚起の通知及びチラシの発送（別添）
- （2）本件に関するコールセンターの設置（防災センター電話5台）
令和4年12月12日～16日
- （3）青色灯防犯パトロールカーによる警戒強化
- （4）警察への取締り強化の協力要請

3 その他

- （1）野方消防署に提供した令和3年度及び令和4年度名簿についてはすでに回収済み。
- （2）名簿提供機関・団体等に対し、名簿の管理状況等の調査及び注意喚起を行う。

別添1

4中地地第1802号
令和4年12月6日

中野区見守り対象者名簿
掲載者の皆様

中野区長 酒井直人

消防署による個人情報の漏洩とこれに伴う注意喚起について

令和4年12月6日に、東京消防庁より以下の報道発表がありました。

特殊詐欺事件に関与した疑いで逮捕された野方消防署職員の自宅から「中野区見守り対象者名簿」の一部（写し）が発見されました。

このことに伴い、名簿に掲載された個人情報が第三者に提供され、悪用される可能性が否定できないため、本件について、皆様にご連絡したところでございます。

ご心配をおかけし、大変申し訳ございません。皆様には、今以上に、詐欺被害等にご注意くださいますようお願い申し上げます。

電話や訪問などで少しでもおかしいと感じたら、警察（110番）もしくは、区担当までご連絡ください。

なお、中野区は、野方消防署から見守り対象者名簿を回収しております。

また、本事件に関して、新たな事実が判明しましたら、皆様には随時お伝えいたします。

【お問合せ先】

○見守り支えあい名簿について

中野区 地域支えあい推進部 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係
電話：03-3228-8838（コールセンター）

※12月12日より 8時30分から17時まで（土日祝日を除く）

○本事件について

東京消防庁
電話：03-3212-2111（代表）

令和4年12月6日

東京消防庁

消防署で保有する個人情報の不適切な持出しについて

1 概要

令和4年11月22日(火)、当庁の野方消防署職員が特殊詐欺事件に関与した疑いで逮捕されました。

翌日の家宅搜索にて、野方消防署が中野区から提供を受けた「中野区見守り対象者名簿」の一部(写し)が当該職員の自宅にあったことが判明したものです。

2 職員の所属・階級・性別・年齢(事案発生時)

野方消防署大和出張所勤務 消防士 男性 23歳

3 発覚の経緯

令和4年11月23日(水)に捜査中の警視庁石神井警察署が、当該職員宅の家宅搜索により、個人情報が含まれる名簿を押収したことから発覚しました。

4 その他

現在、当該事案を惹起した職員と接見できておりません。

事実を詳細に確認でき次第、処分も含めてお知らせ致します。

【問合せ先】 東京消防庁 電話03(3212)2111 代表

○今回逮捕された特殊詐欺事件とは

⇒ 特殊詐欺の受け子役として被害者から現金などだまし取った容疑で逮捕されたものです。被害者は、練馬区在住の80歳代女性と報道されています。

○名簿の一部が出回ったことによる被害は確認されているのか

⇒ 被害については、現在、警察から聞いておりません。東京消防庁においても知る限り、被害情報は確認できておりません。

○消防署に提供をしていた見守り対象者名簿とは

掲載対象者

70歳以上の単身世帯の方

75歳以上のみで構成される世帯の方

(任意)要介護・要支援認定を受けている方

(任意)身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳のいずれかの交付を受けている方

(任意)障害者総合支援法の障害支援区分1～6の認定を受けている方

掲載項目

氏名、住所、年齢、性別、避難に必要なもの、支援者の有無

※中野区地域支えあい活動の推進に関する条例に基づき提供をしています。

訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には、
「クーリング・オフ」制度を利用しましょう！

クーリング・オフの手続きの手順

- 一、契約書面を受け取った日を含めて8日以内、(例外もあります)に、書面で通知します。
- 二、ハガキに書いて、両面をコピーします。コピーは大切に保管してください。
- 三、ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。
- 四、支払ったお金は、全額返金されます。商品の引き取り料金は業者負担です。

ハガキの書き方の例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 令和〇〇年〇月〇日
 商品名 〇〇〇〇
 契約金額 〇〇〇〇〇円
 販売会社 株式会社XXXX 〇〇営業所
 担当者△△△△

支払った代金〇〇〇〇円を返金し、
 商品を引き取ってください。

令和〇〇年〇月〇日
 東京都〇市〇町〇丁目〇番〇号
 氏名 〇〇〇〇

クーリング・オフができる場合・期間など詳しくは消費生活センターへ

※クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。販売員などから強引な勧誘を受け、契約してしまった場合などに利用できます。

特定商取引に関する法律では、事業者が訪問販売や電話勧誘販売をする際、「販売目的である」と最初に告げることが義務付けられています。また、消費者が勧誘を断った場合に、勧誘を続ける行為も禁止されています。

クーリング・オフ期間を過ぎていても、解約できる場合があります。
あきらめないで、まずは相談を！

東京都消費生活総合センター

(日・祝日・年末年始はお休みです)
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

消費生活相談

☎03-3235-1155

受付時間：月～土曜日 午前9時～午後5時

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン 局番なし ☎188

相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。

中野区消費生活センター

〒164-8501
中野区中野4-8-1 中野区役所1階

まずはお電話でご相談ください。
(対象者：区内在住・在勤・在学の方)

相談受付電話番号

☎03-3389-1191

相談受付時間：午前9時30分～午後4時
月～金曜日
(土日・祝日・年末年始はお休みです。)

誰もがみんな見守隊！！ 高齢者見守隊！！



皆さんの見守りや声掛けで悪質商法の被害から高齢者を守ることができます。

また高齢者本人の「気付き」につながることもあります。

高齢者のみなさん、「あれ？」と思ったらまず身近な人に相談しましょう。

土曜日にも相談できます.....

高齢者の消費者被害のご相談は

高齢者被害110番

☎03-3235-3366

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネージャー
等からの通報・問い合わせは

高齢消費者見守りホットライン

☎03-3235-1334

お近くの消費生活相談窓口
につながります

消費者ホットライン

局番なし ☎188

東京都消費生活総合センター

暮らしに関わる
東京都の情報サイト www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp



悪質商法の手口を知って、だまされない! 「あれ?」と思ったら、すぐ相談!

点検商法

「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句に注意!

お宅の屋根瓦がずれているのが見えました。無料で点検しましょうか。

あら、助かるわ。

思ったよりもひどいなあ... このままだと雨漏りしますよ!

すぐに修理したほうがいい。今なら特別に安くしておきますよ。

〇〇さんも同じように勧誘されたらしいわよ。大丈夫なの?

え、だまされた!?

対策

- ◆その場で判断しない。
- ◆少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターや身近な人に相談する。

早期発見のポイントは...

- 見慣れない工業者がたびたび出入りしている。
- 「本当に必要なの?」など周りからの声掛けで被害に気付くことも。

⚠ 外壁・床下などでも無料点検によるトラブルがあります。

身に覚えのない請求に慌てない!

架空・不当請求

消費料金未納通知... 「訴訟?」「裁判所?」

警告

●●日までに連絡がない場合、法的手続きに移行します

このままだと財産が差し押さえになるので、訴訟取り下げ費用を払う必要があります。

よく考えると...

全く心当たりがない...もしかしてだまされた!?

対策

- ◆相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。
- ◆連絡してしまった場合は、金銭を要求されても、絶対に支払わない。

早期発見のポイントは...

- 困ったりおびえた様子がないか日頃から気に掛け、積極的に声を掛ける。

東京都消費生活総合センター 架空請求専用電話 ☎03-3235-2400

⚠ はがきのほか、メールや封書を送りつける手口もあります。

電力・ガスの契約トラブル

安くなるはずが、前より高額になった!

うちと契約すれば今より電気代が安くなりますよ。

対策

- ◆事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。
- ◆必要がなければきっぱり断る。

早期発見のポイントは...

- 見慣れない契約書や請求書がないか気に掛ける。
- 小さな変化を見逃さず、「何か困っていませんか?」と声を掛ける。

⚠ インターネット回線契約などでも同様のトラブルがあります。

通販トラブル

「初回お試し」のはずが、「定期購入が条件」だった!

お試しだけのつもりだったのに...

対策

- ◆注文する前に購入・返品条件を確認する。

早期発見のポイントは...

- 見慣れない商品が増えたり、定期的な同じ商品が届く。
- ⚠ 通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。

訪問購入(押し買)

「不用品の買取り」のはずが、強引に貴金属等を買取られた!

気に入ってるんだけど...

そのネックレスも買い取りましょうか?

対策

- ◆売るつもりのない品物の売却を迫られたら、きっぱりと断る。

早期発見のポイントは...

- 大切にしていた着物、宝石・指輪などが無くなっている。
- ⚠ いったん品物を渡してしまうと取り戻すのは困難です。

被害にあわない対策をしよう!!

犯人からの電話に出ないために!

犯人からの詐欺電話は、9割以上が自宅の固定電話に!

固定電話の防犯力をアップ!

○在宅中も留守番電話に!

自宅の固定電話を在宅中も常に留守番電話に設定しましょう。録音されたメッセージを確認し、必要な人にだけ折り返しましょう。

○迷惑防止機能付電話機の設置を!

非通知電話や登録外番号からの着信拒否や、ランプやディスプレイでの注意喚起をしてくれる防犯機器です。機種によっては、詐欺に使用された番号の自動拒否や、通話内容を自動で録音するものもあります。

○自動通話録音機の設置を!

自宅の固定電話に設置する防犯機器です。呼び出し音が鳴る前に、「犯罪被害防止のため会話内容を自動で録音します」などのメッセージが流れ、通話内容を録音します。
※自動通話録音機の無償貸出をしている自治体もあります。自動通話録音機についてのお問い合わせはお住いの自治体をお願いします。

迷惑電話にご注意ください



自分を守るために!

○相手の電話番号に注意!

詐欺犯人は、家族や行政機関、警察等を装います。相手から言われた電話番号ではなく、元から知っている番号や自分で調べた番号に連絡し、確認するようにしましょう。

○不審な電話があったら、すぐに相談!

知らない番号やお金に関する怪しい電話はすぐに切りましょう。ひとりで悩まずに、家族や警察にすぐ相談しましょう。

○家族や地域の絆で被害を防止!

日頃からこまめな連絡を取り、コミュニケーションを図りましょう。携帯電話やスマートフォンを活用して、メッセージや画像のやりとりをすることも有効な手段です。

凶悪な手口に発展する事件も発生しています。
少しでもおかしいと思ったら、迷わず警察に相談を!



他人に渡さない!
お金もカードも

STOP!! 特殊詐欺!!

DigiPolice

警視庁が運営する、犯罪発生状況や特殊詐欺にあわないための学習コンテンツなど、安全な暮らしを支えるためのアプリです。ぜひご利用ください。

※アプリ自体は無料ですが、通信料がかかります。



<Android>



<iOS>



東京都

街とともに、人とともに FOR MORE COMMUNICATION 警視庁



リサイクル適性 ① この印刷物は、印刷用の紙 111%リサイクル紙です。

オレオレ詐欺

子供や孫などを装い、お金が必要になったから助けてほしい等と連絡し、お金を準備するよう要求してきます。その後、上司や知人を名乗る者がお金を取りにきます。



Point! 親族を名乗っていても、お金に関する怪しい電話はすぐに切り、元から知っている電話番号にかけ直して確認しましょう!

還付金詐欺

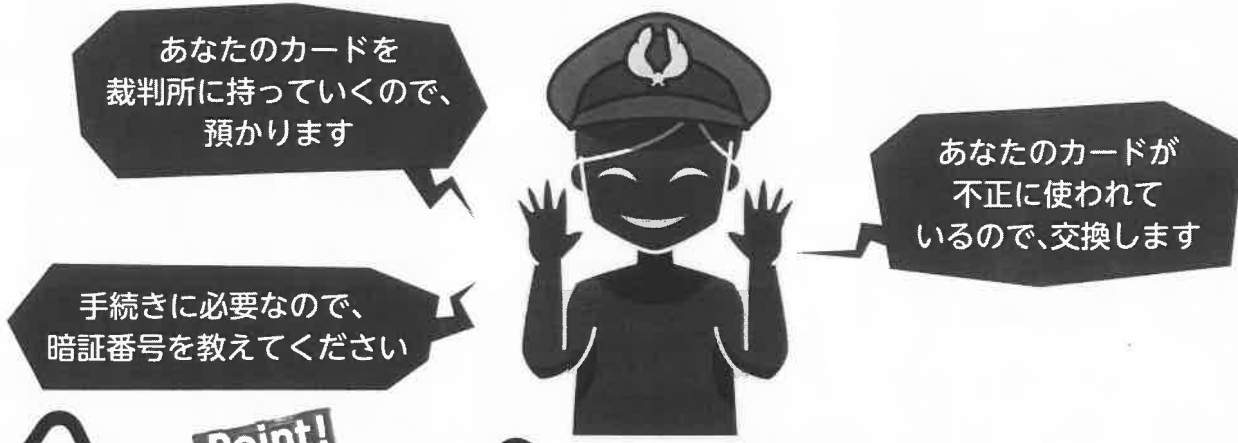
国や自治体の職員などを装い、還付金があるなどとウソを言って、ATMに誘導してきます。犯人の指示通りに操作すると、自分の口座から犯人にお金が送金されてしまいます。



Point! ATMでお金が返ってくることは絶対にありません! 国や自治体の職員などが、電話で口座番号や個人情報を聞いたりATMを操作させることも絶対にありません!

預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

警察官や金融機関を装い、キャッシュカード等が犯罪に使われている等とウソを言って、キャッシュカードを渡すよう要求したり、隙を見て他のカードとすり替えたりしてきます。カードを渡し、暗証番号を教えると、ATMなどで現金が引き出されてしまいます。



Point! 警察や金融機関が、カードを取りに来たり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません!

キャッシュカードをだまし取る 巧妙な手口に要注意!

犯人は、カードを預かる時に「カードに切れ込みを入れて使えなくします」とウソの説明をし、安心させようとします。キャッシュカードに切れ込みが入っていても使えてしまいます!

犯人は、カードを封筒に入れさせ「封をするために印鑑が必要」等と言い、その場を離れさせた隙に、偽物の封筒とすり替えます。封筒を返還されても、カードが入った本物の封筒とは限りません!

相手が警察や行政機関を名乗っても、通帳やキャッシュカードを渡してはいけません!!



詐欺を防ぐために
警視庁ではATMでの詐欺被害を防ぐため、ATMでは携帯電話の通話はしない、させないことをマナーとして広げる「ストップ!ATMでの携帯電話」運動を金融機関と協力して進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

通話している人がいたら
通話しながらATMを操作している人を見たら、声をかけていただき、警察に通報をお願いします。皆様の親切が、詐欺被害を防ぎます。